

令和6年度 第1回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 令和6年7月23日（火） 午前10時00分～11時10分
- 2 開催場所 宇都宮市役所14階 14大会議室
- 3 出席委員 16名
河田委員長、成島副委員長、石島委員、永井委員、青木委員、福田陽委員、
小林純枝委員、松本委員、小松委員、小林剛委員、前田委員、鈴木委員、佐々木委員、
丸山委員、増淵委員、山崎委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 内 容
【報告事項】
(1) 「第3次宇都宮市地域教育推進計画」後期計画の実績評価について
(2) 令和5年度 図書館事業に係る図書館参考人からの意見について
【その他】
(1) うつのみやこども賞40年記念事業の概要について
(2) 令和7年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの開催概要について
(3) 今後のスケジュール

7 発言の要旨

事務局	【任期途中における改選があったため、新任の委員を紹介】 【宇都宮市社会教育委員について説明】
事務局	「副委員長選出」についてですが、宇都宮市社会教育委員条例第7条により、この「会議は教育委員会が招集し、会議の議長は委員長を充てる。」となっておりますので、ここからの進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。
河田委員長	それでは、副委員長の選出につきまして、皆様から御意見がございましたらお願いいたします。 御意見がないようであれば、事務局からお願いいたします。 【事務局より、成島委員を副委員長に提案】
河田委員長	ご異議はありませんでしょうか。

全員	異議なし。
河田委員長	それでは成島委員を副委員長ということで決定いたします。
河田委員長	それでは議事に入ります。 まず報告（１）「令和５年度「第３次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」の実績評価について」であります。報告事項（２）「令和５年度図書館事業に関わる図書館参考人からの意見」につきまして、関連がありますので、事務局から一括で説明をお願いいたします。
事務局	【資料について説明】
河田委員長	ありがとうございました。報告事項（１）（２）について一括で報告、説明をいただきました。皆様から御意見、ご質問等ありましたらお願いします。
増渕委員	今回行われた諸事業のうち、ほとんどが計画以上、順調であるという結果が出ています。例えば１７ページに基本目標Ⅱ「地域全体が連携・協力した教育活動」ということがございます。令和５年度の評価の中で、地域全体の協力体制が審議されており、地域、学校、家庭、これが計画以上であると評価されています。同ページの下段では、今後の取り組み方針として「魅力ある学校づくり地域協議会活動」の組織強化・活動支援を行うと言われています。 また、２７ページを見ていただきますと、そこにも基本目標Ⅱの推進で「親学の推進」「家庭での読書環境の充実」に取り組んでいくとあり、このような部分を本協議会は推進してきたと思います。またその次のページ、教育の基本方針について、事業番号２９「魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実」ということが述べられています。 ご承知の通り、２０１７年３月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（Ｈ２９．４．１施行）が作られました。その中で学校協議会、もしくはコミュニティ・スクールの設置が努力義務化されています。これを導入している自治体というのは、日本全体では１３４７自治体で、全国的には７４．３％にわたります。ところが、栃木県を見ますと、宇都宮市は学校数が９４校ありますが、導入は０％です。栃木市、佐野市、小山市、日光市、大田原市、あるいは下野市、さくら市、こういうところは１００％の導入でございます。栃木県全体として見ますと５４．５％が設置されている状況です。 そこで、県の様々な社会教育、ないしは学校教育を牽引する宇都宮市として、学校の運営協議会もしくはコミュニティ・スクールの導入がなぜ０％なのか。 その理由を説明していただきたいと思います。以上です。
河田委員長	ありがとうございました。 では、事務局から御説明をお願いします。

事務局

今、説明にもございましたが、本市には「魅力ある学校づくり地域協議会」というものがあり、国が言うところのコミュニティ・スクールと極めて近い役割を担っているという点がございます。これまでもコミュニティ・スクールの導入について、話題になったことはありましたが、この「魅力ある学校づくり地域協議会」が近い存在であるため慌てて導入することはない、という意見が今までございました。しかし、御意見がありましたように、全国の7割を超える自治体で導入されている中で、改めて本市としての方向性について議論が必要ではないかということで、今年度から外部の有識者の方を交えた検討会議を立ち上げ、向こう2年間、宇都宮市として導入するかどうかということについて検討していくことになっております。

増渕委員

是非そうしていただきたい。私が関わっている千葉県の学校には、学校運営協議会がありますが、参加者本人による評価を行っており、その中のメンバーとしてPTAの関係者、自治会長、分会長などにご参加いただけてます。

導入を検討されているということですので、是非組織運営について、大田原市などをはじめ他の自治体を参考にいただき、子供たちの健全な成長や発展、いかに社会や家庭や地域社会と連携できるかをご検討いただければと思います。

河田委員長

ありがとうございます。貴重な御意見をありがとうございます。

先日、栃木県の社会教育協議会に出席してまいりました。社会教育は今ちょうど転換期に入っている。「学校教育」「社会教育」「家庭教育」この三本柱はとても大切な部分ですが、その比重についてこれまでは学校に全てを任せていていた。しかし現代社会においては、子どもたちの教育全て、生涯教育に関して社会教育というものに、相当な比重に変わってくるということを考えると、宇都宮市は先ほどの説明によると法律の中で計画されている学校運営協議会と同じようなことをやっている部分もありますが、その三つの部分をどのように組織化するか、見える形にしていくことが大切ではないかと思っています。

この他にも、社会教育というものは昔から弱いイメージがあり、生涯学習は生涯教育という形になっていますが、過去に社会教育と言ってたものが生涯教育という言葉に変わっていった。これまで学校に対して全て任せきりでいた部分について、私達はそろそろ考える必要があるのではないのでしょうか。家庭教育があり、社会教育があり、そして学校教育がある。学校教育には行政の予算はついて、社会教育には予算がつかないというような問題もたくさんあり、例えば文化庁にしてもスポーツ庁にしても、全てこれを地域移行化しようとする流れが出てきている。そのためにそれぞれの都道府県市町村が、現在、会議で話し合いをしているところで、どんな形になっていくのかはまだ定かではありませんが、そろそろ社会教育というものを本格的にやらないと、未だにボランティア活動でという形になってしまうので、それは違うのではないかと考えています。

ちょうど転換期に来ていますので、国も、市町村もこれに真剣に取り組む姿勢になってきている中で「宇都宮市ではなぜゼロなのか」というのが先ほどの答えで、この辺りもきちんと精査していく必要があるということとは、すごく大事なことなの

ではと思っております。

他にも御意見がございましたらお願いいたします。

山崎委員

地域協議会を、学校評議員制度という少人数から地域協議会に移行して20年近くになると思います。地域協議会のシステムというのは、地域と学校で子どものために頑張っていて、とても素晴らしい制度だと思います。そのところを真剣に地域と学校で話し合って、より良いものにしていただきたい。

昭和の時代は地元の公民館が非常に古いつくりでしたが、何時まで使っても、お酒を飲んでも良い、荷物も自由に置いて良いという状況でした。あの当時、私は青年団に入っていましたが、成人式の受付をはじめ、非常に若者の出番が多かった。他の県からの若者が来たらホームステイをさせ、逆に宇都宮の若者が県外に行くときは予算がつき、全国を見てもらい、そのうえで街づくりに加入させていました。結婚するまでの独身時代の若者に予算をかけ、ゼロから自分たちで考える力を鍛えられた若者たちが、PTAや自治会でも活躍したというのが、昭和の時代です。

ですが、生涯学習という大きなくくりになってから、若者がスッポリ抜けてしまったことが、非常に残念なところだと思います。家庭を持たず、学校にも行ってない。そのような方の学習というか、自分の活動場所がなくなってしまった。一番そこが大変な部分であり、人と予算をかけて解決していく必要があるのではないのでしょうか。

令和の傾向として、若者たちが自治会は入らない、PTA役員はやりたくない、ネットの繋がりですべて相談できるから構わない、という時代の流れになりつつあります。結婚するまでの若い方が自分を見つける、地域と関わりを持っていくことを、地区の市民センターなどをはじめ、もっと声をかけながらやっていってほしい。一番大変なところですが、ぜひ予算をかけて人をつけていただきたいと思います。

河田委員長

ありがとうございました。

佐々木委員

参考資料の基本目標Ⅰの進捗について、参考資料ということで説明されたと思いますが、特に25ページ、10番「学び直しの支援」を見ますと、高等教育機関等と連携し社会人の学び直しの機会の拡充とあります。ですが、この場合の学び直しというのは社会人に限らず、おそらく子ども達の事情による部分もあるので、もっと広くとった方がよいなと私は感じました。この点について、教えていただければと思います。

河田委員長

ありがとうございます。事務局で何か御意見ありますか。

事務局

現在は、様々な学び直しの機会を創出する最初の段階であるため、ターゲットを絞り実施したいと考えております。まずは30～40代の働き世代をモデルとして取り組もうと考え、実施に向けて進めているところです。この結果をもとに、対象

	の検討や、内容の改善を行い、宇都宮のすべての方に学び直しの機会を作りたいと考えております。
佐々木委員	学び直しは学校教育で行いつつも、(社会教育としての) ボランティア活動でも支援が行われてきました。栃木県で「県立の夜間中学を」という動きもあり、公立の夜間中学が2年後、令和8年の4月、栃木市にある県立学悠館高校内に開校することになりました。例えば、不登校等で十分な学びができなかったような方が学び直せる場所です。ボランティア活動では様々な取り組みをしていて、(宇都宮に加えて) 小山にも自主夜間中学があり、2年後に開校される栃木県立夜間中学との連携も視野に入れて、少しずつ進めているところがあります。 25ページの一覧表に関連して、11番「大学生等の参加による多世代交流の推進」や、13番「人づくり啓発事業の実施」も、学び直しの中でこういったことも合わせてできると、多世代・多文化・多国籍交流ということが各地域で進められればと思います。宇都宮市も同様だと思いますので、その辺の支援も進めていく必要があるのではと思っています。
河田委員長	ありがとうございました。学べなかった人達も多数いるので、もうスタートラインが学ぶという事になるものと思いますが、社会教育の中で指導者支援者となる人材確保ということが、今後の一番の問題になっていくと思います。 予算以上に、様々なところで公民館活動の中で人材養成という形をしていますが、どちらかというと私のような昭和の方たちが多くて、昔の教育を受けた者が一つ固まっている部分があります。そのため、なかなか難しい部分があるので、やはり同じ人達に社会教育をきちんと勉強していただき、そして教育の人材の方にどんどん進んでいただけると良いと思います。ありがとうございました。 よろしいですか。次に進みたいと思います。 その他(1)「うつのみやこども賞40周年記念事業の概要について」、(2)「令和7年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの開催概要について」、(3)「次回の会議日程について」について、事務局から一括して説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
河田委員長	ありがとうございました。 その他(1)(2)(3)について、一括で御説明をいただきました。 皆様の方でご質問御意見等がありましたらどうぞ
増淵委員	「二十歳を祝う成人のつどい」について、宇都宮市では今まで大きな問題は起きてないと思いますが、ニュースを見ていると逸脱行為とか、危険行為とか、問題行動を起こす成人がいます。宇都宮市はないだろうという前提ですが、これに対する危機管理体制についてどのように考えているのか教えてください。

河田委員長	では、事務局いかがですか。
事務局	予め成人の方へ送付する案内状で「危険行為や、飲酒者の入場があった等、他の方の迷惑になる場合は、御退席いただく」という内容をお伝えしています。 また、危機管理マニュアルについても、実施委員会ごとに準備して対応しています。
増渕委員	九州とか博多とか、派手な恰好して出てきますよね。酒はもちろん、すごいスタイルで暴れていますよね。九州地区などは、警察との連携をしっかりとっているようです。 宇都宮では、そのようなことは今まで一度もないので、安心しておりますが、警察署に対し、「もし何かあった場合は御協力をお願いします」というようなことは伝えているのでしょうか。
事務局	市内警察署を通じて、成人のつどいが開催される会場情報や、出席される来賓などについて、情報提供を行っております。
河田委員長	ありがとうございました。
前田委員	成人式の受付をはじめ、写真をいろいろなところで見えております。宇都宮は大きなことはないのですが、私自身が経験した中では、確かに参加する成人の後輩などが入り口で特攻のような恰好をして待っていることはありました。 ですが、地域のいろんな団体の方がボランティアとして入っています。受付をはじめ、参加する成人の方と一緒に仕事をやっているの、顔なじみの方ができる。すると、この顔なじみの方を通して、特攻服の方が「問題を起こすわけではない」といったことの確認もできます。なのでご安心いただきたい。 ただ、成人式について思うことがあります。市長のメッセージがあり、地域の委員が挨拶をし、成人のみなさんの企画、元担任の先生や校長先生にお話をいただく、というものが大体のパターンですが、逆に少し物足りないと感じます。30 年近く市長のメッセージを聞いていると、毎年「我慢することです。それには人間力を鍛えることです」と仰っています。いつも私はそのときに「人間力を鍛える制度や設備などが、この 30 年間で一步でも進んだのか」と思いを巡らせます。 成人の方がせっかく集まって、大体 6 割から 7 割は間違いなく来ていると思うので、是非何かいい意味のインパクト、心に残るようなイベントの企画とかがあったといいなと感じております。
河田委員長	ありがとうございます。
山崎委員	成人式で「宇都宮の歌」を歌いますが、歌えない成人がほとんどなので残念に感じます。私たちが小学校のときは、みんなで歌ったり、子ども会のときだったり、

当たり前に「宇都宮の歌」が歌えていました。ですが、来賓で成人のつどいに行くと、成人の方がいつも「みやみや」の部分しか歌えないので、前もって歌うことをお知らせするなど、みんなで歌えるような工夫があると良いと思います。

子ども達の読書について保護者にアンケートを取ると、本をあまり読んでないという評価をよく見ます。ですが、実際の子ども達は本が大好きで、絵本や、小説、科学の本など、学校で本をたくさん読んでいる姿を私自身も見ています。この「うつのみやこども賞」について、おそらく学校では子どもたちに対して「図書館からお知らせが来ていますよ」というやりとりををすると思いますが、保護者も巻き込んで、行政も一緒に取り組むなど、学校での子ども達の読書量について、もっと周知していただければと思います。

河田委員長

ありがとうございます。今のような御意見が出ましたが、いかがでしょうか。

事務局

宇都宮市の子どもたちは本が大好きだと私自身も思っております。子ども達が本に親しめる環境をもっと整備していきたいと思います。皆様の御協力をお願いしたいと思います。我々も努力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

河田委員長

ありがとうございました。

それでは以上を持ちまして終了したいと思います。皆様の御協力を得て無事に進みました。

それでは事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

本日は、河田委員長をはじめ、委員の皆様、円滑なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回社会教育委員の会議を閉会いたします。